札幌市告示第 1688 号

令和６年度ごみ減量実践事業企画運営業務に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和６年４月１７日

札幌市長　秋元　克広

１　契約担当部局

〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目
札幌市環境局環境事業部総務課庶務係
電話(011)211-2906

２　契約に関する事項

⑴　調達する役務名

令和６年度ごみ減量実践事業企画運営業務

⑵　調達案件の仕様等　　企画競争提案説明書等による。

⑶　履行期間　契約締結の日から令和７年２月 28 日まで

⑷　契約に至るまでの方法　　公募型企画競争にて行う。

ア　参加申請書の提出

イ　参加資格の審査（参加資格を満たしているかの外形的評価のみ）

ウ　企画提案書等の提出

エ　企画競争実施委員会による一次審査（書類審査）

オ　企画競争実施委員会による二次審査（プレゼンテーションを含むヒアリング審査）

カ　審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

キ　選出された契約候補者と所定の手続きを経て本市と随意契約

なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、企画競争提案説明書による。

３　参加資格

⑴　令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が大分類「一般サービス業」に登録されている者であること。

⑵　札幌市内に本店又は支店等の拠点を有していること。

⑶　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑷　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

⑸　企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

⑹　事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での参加を希望していないこと。

⑺　札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第６号）第２条第１号に規定する暴力団又は同条例第７条第１項に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認めら

れる者でないこと。

4　企画競争提案説明書等の交付方法

以下の場所にて交付するほか、札幌市公式ホームページにてダウンロードできる。

〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目
札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課
電話(011) 211-2928